

当新聞は、ラグビー新リーグ《リーグワン DIVISION 2》所属の釜石シーウェイブスを応援します！



ホームグラウンドは岩手県釜石鶴住居復興スタジアム



大漁旗での応援は釜石ならではのもの

当新聞は今年から「釜石シーウェイブス」を応援

昨年、当新聞は、大リーグで活躍していた大谷翔平選手を応援してきた。今年はそのに加えて、ラグビーの「釜石シーウェイブス」を応援していく予定である。ラグビー応援は、大リーグ野球に続いて二番目のスポーツ応援となる。多くのスポーツにおいて、東北の選手、東北出身の選手、東北のチームが活躍して、東北を鼓舞し、ひいては東北再興に貢献して欲しいとの願いからである。

ラグビー新リーグ「リーグワン」誕生

近年は様々なスポーツがプロ化していて、ラグビーもようやくプロ化にこぎつけた。そうしたことで、国内ラグビー新リーグ発足会見が昨年の七月十六日に行われ、新リーグの名称も「ジャパンラグビーリーグワン」に決定した。今年に入り、「リーグワン」開幕は一月七日(金)の予定だったが、新型コロナウイルスで一日延期して、一月八日(土)に開幕した。その「DIVISION 2」に「釜石シーウェイブス」は参加した。

新日鉄釜石ラグビー部

筆者の年代では、「釜石シーウェイブス」の前身の新日鉄釜石ラグビー部という名称の方がなじみが深く、とてもなつかしい。新日鉄釜石ラグビー部は、実業団時代の一九七八年度から一九八四年度にかけて全国社会人大会および日本選手権を七連覇するという偉業を達成し、その強さから「北の鉄人」と呼ばれ、日本ラグビー史に一時代を築いたチームであった。獲得した全国タイトルは二十六個(日本選手権・八回、全国社会人大会・九回、国体・九回)を数えた。その結果、釜石を「ラグビーの町」と広く認識させるに至った有名チームである。

「釜石シーウェイブス」と名称変更

二〇〇一年から「釜石シーウェイブス」と名称変更した。その後、一時は存続が危ぶまれながらシーウェイブスもたくましく生き延びてきた。ジュニア部門に参加する小学生もこの数年で三倍に増加、さらには中学生の単独チームも設立、市もふたつの高校のラグビー部に指導者を派遣する構想を持つなど、地域でのすそ野を拡大してきた。こうして地元で腕を磨ける環境が整えば、釜石育ち

財政基盤はきびしい

新リーグ参戦前のチームの年間予算は五億六億円であり、国内強豪の十五億円超と比べ少ないようだ。太刀打ちするにはより多くのチケットを売り、スポンサーを集める必要があるが、「新リーグはそのアピールになる」と桜庭吉彦ゼネラルマネージャーは言う。

「まずはチームの存在を知ってもらうために広域でイベントや地域貢献活動をしたい」とも言う。

こうした努力の甲斐があり、かつての日本選手権七連覇から三十数年を経て、薄れつつあった「ラグビーの街」の色が、最近また濃くなりつつあるという。PRを考えているとのこと。しかし、復興スタジアムはW杯時にあった仮設席がなくなり、六千人収容に減少した。新しい「1部リーグ」の基準となる一万五千人規模とするには拡張や移転が必要となるが「ホームはあくまでも釜石」と桜庭氏はこだわる。「ハードルは高くても、走りながら可能性を考える。十年後には優勝を争い、日本一のラグビーの街になりたい」と意気込む。さらには、人口三万二千人の町のクラブチームで、日本一をもう一度達成したいという。そのときにはきっと、釜石に三度目の奇跡が舞い降りることだろう。

筆者もファンクラブに入会して観戦開始

読者のみなさんもぜひ応援していただきたいし、ファンクラブにも入会していただければと思う。

DIVISION 1						
	グリーンロケッツ奈良	シャイニングアークス 東京ベイ浦安	NECドコモ レッドスパイクス大阪	クボタスパイクス 船橋・東京ベイ	コベルコ神戸スティーラーズ	埼玉ワイルドノイズ
DIVISION 2						
	静岡ブルーレヴズ	東海サンゴリアス	東武ブレイブルーバス東京	トヨタヴェルブリッツ	横浜キヤノンイーグルス	ブラックノムズ東京
DIVISION 3						
	九州電力 キューデンヴォルテクス	クリタウォーターガッシュ原高	清水海鯨 江東ブルーシャークス	中国電力 レッドレグアイアンズ	三重ホンダヒート	三菱重工 相模原ダイナボアーズ

初ラグビー新リーグ名称は「JAPAN RUGBY LEAGUE ONE (ジャパンラグビーリーグワン)・・・釜石シーウェイブスは DIVISION 2」

東北を「地ビール特区」に

ビールと特区

過去にこの連載でも何度か取り上げているが、昨今「クラフトビール」と呼ばれることが多くなった「地ビール」が盛り上がりを見せている。

今回は、その延長線上で東北全体の活性化とクラフトビールの更なる盛り上がりのために特区制度を活用できないかという提案を試みたい。

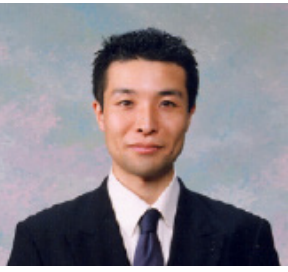
アメリカのクラフトビール事情

まず、アメリカのクラフトビール事情について見ておきたい。直近のデータは手元がないのだが、アメリカのクラフトブリューワリーの業界団体である「Brewers Association」によれば、二〇一九年時点で全米には実に八〇〇〇以上のクラフトビール醸造所が存在するという。昨年時点での日本

のクラフトビール醸造所の数は五〇〇を超えたくらいなので、実に一六倍もの差がある。ちなみに、「ビール大国」として知られるドイツでも二〇一九年時点で一五〇〇強とのことなので、アメリカは、そのようなイメージがまだ追いついてきていないが、今や世界一のビール大国なのである。

執筆者紹介

大友浩平 (おおともこうへい)
奥州仙臺の住人。普段は出版社に勤務。東北の人と自然と文化が大好き。趣味は自転車と歌と旅。
「東北ブログ」
http://blog.livedoor.jp/anagnasi/



Facebook
https://www.facebook.com/kouhei.ohtomo

ル度数が一パーセントを超える酒類を製造する際には酒類製造免許が必要となる。しかも、ビールの製造免許については年間の製造見込数量が最低六〇キロリットル、すなわちよくある三五〇ミリリットルの缶にして一七万缶以上製造しなければならぬ。ビールではなく発泡酒だと年間六キロリットル以上だが、これも一万七千缶以上で、このハードルも高い。すなわち、日本では自家醸造などで個人がビールを造ることはほぼできない。

クラフトビール隆盛の背景

アメリカでも実は、当初は「ホーム・ブリューイング」、日本で言う自家醸造は違法であった。潮目が変わったのは、このホーム・ブリューイングをカーター政権が合法化した一九七八年である。これによって、全米各地で個人がビールの自家醸造を始めた。その中から、最初は趣味で始めたビール醸造をビジネスとして本格化させる人が続々と登場し始めたのである。

統計がすべてを物語っている。一九七八年の時点では全米に九〇弱の醸造所しかなかったのだが、一九九六年には一〇〇〇を超え、二〇一一年に二〇〇〇を超え、二〇一四年に四〇〇〇を超え、そして二〇一九年の八〇〇〇超である。四〇年で実に九〇倍という増え方である。いかにものすごい勢いでビール醸造所が増えているかが分かる。

当事者が声を上げ勝ち取った成果

さて、このようなアメリカにおけるクラフトビールの隆盛は、降って湧いてきたものでは決してない。当事者たちが声を上げ、行政を動かしてきた結果勝ち取ってきたものなのである。

一九七八年のホーム・ブリューイング合法化の前は全米で五五万人の人が雇用されている。また、酒税が半分とは言え、これだけの数の醸造所があるとその額は相応に大きなものになる。同じく二〇一八年の数字でその額は七九一億ドル、日本円にして実に九兆円超に達するというのである。

地域の活性化に資する効果も見逃せない。日本でもそうだが、小規模醸造所は当然大手とは比べ物にならないくらい少ない生産量となり、それゆえその地域以外にはあまり出回らない。かつクラフトビールは酵母が濾過されずに生きていたり、フレッシュなホップを使っていたりして、いわば「生鮮食品」のように「鮮度」が重視されるため、現地に行つて出来たての新鮮

日本における特区制度

ダイナミズムを感じずにはいられない。行政サイドも新たなビジネスの可能性を嗅ぎ取ったのであろう。その判断が先に見たような成果となつてもたらされているわけである。

日本でも同様のことができないものだろうか。とりわけ、ビール造りに欠かせない原材料に恵まれた東北でアメリカと同じようなことができれば、地域活性化に大いに貢献できるのではないだろうか。先に紹介した酒税法の規定を緩和することであれば、アメリカのようにクラフトビールの盛り上がりにより一層大きなものになるのではないだろうか。

「特定酒類の製造事業」と

「特定酒類の製造事業」のみが認められている。前者は「農家民宿等を営む農業者が、自ら生産した米又は果実を原料とした濁酒(いわゆる「どぶろく」)又は果実酒を製造する」場合に六キロリットルの最低製造数量基準を適用しないというもの、後者は「地域の特産物である農産物等を原料とした単式蒸留焼酎、果実酒、原料用アルコール又はリキュール」を製造する際に最低製造数量基準を緩和するものである。どちらも見て分かる通り、「ビール」は最初から含まれていない。ワインの自家醸造が合法だったのにビールは違法だったというアメリカ

の状況と同じような状況が何と、特区として認められる事業にもあるのである。

「カギは「民間事業者」

国家戦略特区も同様である。「規制改革メニュー」のうち、酒類に関しては「単式蒸留焼酎等の製造免許要件の緩和」のみがある。これも中身は構造改革特区のものと同様である。これらのメニューにないものについては、新たな規制改革メニューの提案から始めないといけない。国家戦略特区は現在全国で一〇の区域が指定されている。東北では仙台市と秋田の仙北市の二つなので、このどちらから行う必要がある。

ここで重要なのは、国家戦略特区とは、「国が指定した地域において法律などに風穴を開け、規制改革することで、民間事業者のみならずがより一層活動しやすいくなる取り組み(仙台特区のサイトより)であるので、当事者である「民間事業者」が声を上げる必要があるということである。具体的には、新たな規制改革メニューを提案し、それが国から認められると「新たな規制改革メニュー」に追加され、その規制改革メニューの活用方法について検討し、区域毎に設置される国・自治体・民間事業者で構成する「区域会議」において、規制改革の具体的な内容を定める区域計画を協議・作成し、内閣総理大臣

の認定を受けて実行に移し、規制改革の実現となる。何とも遠い道なので、どの程度の時間と労力が掛かるのか想像すらできないが、もし提案するとした場合、それは主に三つの規制改革が必要と思われる。一つ目はアルコール度数一パーセントを超えるビールの自家醸造の合法化、二つ目は自家醸造並びに小規模醸造の場合の年間最低製造数量基準の適用除外、三つ目は小規模醸造所における酒税の軽減化である。

仮にこれらが仙台で実現した場合は、どのようなことがもたらされるだろうか。まず、自分で造ったビールが飲んでみたいという人が全国から仙台に集まるだろう。そうして仙台でビールを個人的に造る人の中から実際にビジネスとしてクラフトビール醸造所を始める人が何人も出てくる。当然それらはオリジナル性のある少生産のビールであり、それを目当てに仙台を訪れる人も増える。全米で起こったような動きをそのまま縮小したような動きが起きてくるのが期待されるわけである。

問題は、それをどの「民間事業者」が提案するかである。また、アメリカでの例のように政治的な動きも重要である。この辺りをどうクリアするかで、実現に向けた道筋が見えてくるかこないかが決まりそうである。

この特区に関しては、できた順に、「構造改革特区」、「総合特区」、「国家戦略特区」の三つの制度がある。

納豆汁—この謎めいた、 魅惑的な東北的宇宙の事

年が改まると、日本の伝統的な神棚や食卓では赤や黒の漆に塗られた器の活躍頻度が俄かに高くなる。この年末年始にかけてこれら漆器に盛られる雑煮や七草粥と言った料理、その内容それぞれ地方色・地域色の極めて多彩である事は、例えば仙台のような土地ですぐ近くの港町や山を越えた先の隣県で既にその違いに触れ、驚きを以て感得する事ができるのである。

因みに私の実家のある山形県の海岸地域では雑煮は曹洞宗の影響で仏前に供える事を前提としている為に肉類は一切入れず、七草は採取できないので粥は作らず汁粉を作って頂くのだ。



奥羽越現像氏紹介

一九七〇年山形県鶴岡市生。札幌、東京を経て、全国の旅の末、仙台に移住。どの本屋に入っても、とりあえず郷土本の棚に向かつて立ち読みを始めると東北好きである。

たという良い思い出がある。
*
ところで納豆自体は勿論、納豆汁でさえも東北の専売特許という訳ではないらしい。実は納豆は日本だけではなく、中国少数民族地域やタイ、ミャンマー、ネパールの他、セネガル、ナイジェリアなど西アフリカ各地まで分布するのだと『謎のアジア納豆』(二〇一六年・新潮社)の著者・高野秀行氏は言うのである。

豆を納豆菌により発酵させる点は全て共通、味も臭いも同じだと言いつつ、味噌のように餅に塗ったり、煎餅状にしたり、カレーや回鍋肉に入れたりする。しかし日本のように強く長く糸を引く納豆は類例がなく、稲藁に包み発酵させたり、掻き混ぜて旨みを増す方法などの優れた点は、やはり納豆の本場と自負して良いだろうと思えるところだ。

しかしそれ以上に、納豆汁として食すという事こそが日本独自であり、実は古来の納豆の一般的な食べ方として広まっていた調理方法だという事である。
千利休が茶会で納豆汁を出していたという記録があり、江戸期には全国で食べられていたらしく、俳句では冬の季語にもなっているとの事であるが、昨今全国一般に知られた納豆汁はそのインスタント版を見る限り、ひきわりの細かい納豆を入れた他は通常の味噌汁といった風情のようだ。

不思議な事に、長らく納豆消費量全国一位の福島県や水戸納豆であまりにも有名な茨城県でもその存在を知らない者がいるほどに、納豆汁は全くメジャーではないという現状がある。水戸納豆創始者は明治末期に宮城県で納豆を学んだのであるが、当時近代納豆開発の発祥・先進地帯であった宮城県においても、納豆汁は一般的ではなかった。それはまさに、東北の中でも秋田・岩手そして山形三県という「中東北」限定の郷土料理になっていたのだ。

そもそも納豆とは何か。煮豆が稲藁に落ち、藁上の納豆菌に触れて発酵、偶然発見されたとの説が有力で、本来吸収し難く毒性のある大豆のたんぱく質を分解し、その吸収率を飛躍的に増大させた、まさしく納豆菌の賜物、元祖スーパーフードと呼ぶ向きもある。

納豆といえば、「臭い食べ物」として「嫌いな食べ物」番付?の上位に来る事も何となく納得の一品であり、しばしばこれを果たして食べられるか否か、好きか否かで外国人個人を評価する指標にされたり、ひどいものになると「納豆は蝦夷の食い物だから、俺は食わない」というネット上の中傷書き込みがあったりする。我々「蝦夷」からすれば上等上等と高笑いしたくもなるが、実際のところの納豆は、「世界の臭い

食べ物ランキング」の上ではそれほどレベルの高いものではない。臭気指数を表す単位AU(アラバスター)で見ると、納豆は世界レベルで見れば七位だと言いつつ、五位・伊豆諸島名物、くさや(焼くと納豆の三倍のアンモニア臭を発する魚の干物)四位・北米北部先住民の発酵食品、キビヤック(アザラシの腹部に海鳥を詰めて土中で発酵後、海鳥の液化化した内臓をすするといふもの)など衝撃的な内容が続くが、これらを大きく引き離す数値である二位のエイを発酵させた韓国(のホンオフェ、そして一位の有名なスウェーデンのニシンの塩漬け・シユールストレミング)に至っては、長時間口に入れていると口内がただれたり、汁が目に入ると失明するなどもはや食品というにはリスクが大き過ぎる代物である。上位は全て動物性であるが、納豆は唯一植物性であり、その臭いや粘りを嫌う人には迷惑でも、健康に害を与えない事はないどころか栄養的には万能に近く、血栓予防など長寿にも貢献し得る。

納豆は、世界的に見ても「優しい臭さの、安全な発酵健康食品」なのである。それにしても、納豆自体は北海道でも非常に愛され、その消費量も東北全県が全国十位以内にランクインする程というまさしく納豆文化圏であるにもかかわらず、

殊納豆汁、納豆をペースト状にして味噌汁と合わせ、山菜を豊富に煮立てた「東北型納豆汁」が「中東北」三県に止まり、北の青森にも、南の宮城・福島にも広がらなかった、あるいは残らなかった事実—それは一体何を物語るのだろうか? 納豆の誕生は、様々な伝承の中で語られており、有名なところでは平安時代、出羽方面(現在の秋田県)における後三年の役での、源義家による納豆の発見エピソードがある。だが、何もこれだけ有名な、それも明らかに東北から見れば侵略者の代表のような人物にそのような功績まで「創作」する事もない気はする。

いや、これはむしろ「納豆の発祥は東北、それも出羽現在の秋田地域である」事を暗に主張し、世間一般の潜在意識に「定着」させる為の方便なのだろうか。高野氏によれば、納豆の発祥・本場はやはり現在の東北に当たる地域であり、それも時代は極めて古く平安どころか縄文・弥生期に遡る可能性が高いという。

一般的に、納豆は寒い地方で生まれたのだらうと思われているが、何故同じ寒い他のどの国々でもなく、この東北であったのか。前出の各地方の「臭い食べ物」、他では生まれ得ず、他地域に知られたとしても広まらず、といった名産品または珍味たる食べ物は、まさにその地域の「民族」

が忌避する事なく、むしろ無上の愛着と無意識的な誇りの感情を以て長く伝えてきたものである。となれば、大陸からの渡来人が多く住み着いたと思われる西日本ではなく、古くからの土着民族の繁栄地であった東日本、それもその奥地である東北なかつく「蝦夷」が活躍したと記録される地域にて生まれた納豆こそは、古代縄文人から蝦夷、そして現代東北人にまで受け継がれた、民族の無意識的な誇りに他ならないのではないだろうか。

さて、納豆の最も古い調理法・食べ方として記録に残っているという納豆汁であるが、そうならば東北型納豆汁は最古の納豆料理の姿を残しながらも究極的な形へ昇華し、最も長くその伝統を維持している例という事になる。一昨年、国が地域の祭や郷土食を無形の「登録文化財」として保護していく方針を固めたと報道されたが、それならば納豆汁こそがまずその対象としてふさわしいだろう。

納豆嫌が多い以上に、今や全国的には知られていない、あるいは当初の一般的だった時代からは著しく衰退したと言つていい状況にある、納豆汁。それが全国的には食べられなくなつた要因として、文学を通し

て納豆を研究する国文学者・石塚修氏は、明治期以降の家屋が構造上暖かくなつた事に加え、調理後の後始末の面倒さをあげている(粘りなどは水に浸けておけば容易に流せるので、油污れなどよりよほど楽だと個人的には思うのだが・)。

ところで高野氏によれば、日本を含む世界の納豆生産地に例外なき共通点を見出すという。それは納豆が「辺境食」だという事だ。海から遠く、土地が痩せていて、魚貝も入手困難であり、家畜の養育もままならない生活の厳しい地域において、貴重なタンパク源として食べられてきた、それが納豆の本来の誕生要因であり、存在意義であったと言えるかも知れない。

だが、同じように厳しい土地にて貴重な栄養源として食べられながら、今ではむしろ貧しい時代を思い出させる、あるいは栄養価は高いが応用性が乏しいとしてほとんど一般的には用いられなくなつた稗(ひえ)などに比べれば、否、比較

定着し、発展し、且つ日本中に広まって、今や厳しい生活だの、貧しい時代だのイメージする者はほとんどおらず、むしろ多くの愛好者たちからすれば納豆嫌いな者、ひいては本物の(東北型の)納豆汁を知らない者は可哀想だと思われるくらいに愛されてしまつているのもまた現実である。そう思えば、納豆とは極めて奇跡的に「粘り強い」反骨の象徴的な存在なのだと言えなくもない、と思える。

*
冬は東北人たちが様々な郷土料理の香りに迎えられる包まれる季節である。その中でも納豆汁のそれは、最早早なる納豆の香りではなく、縄文の森の、蝦夷という北方民族の記憶を呼び起こす特別な香りのようにさえ感じられる。故に例えば東京の郷土料理店で供される納豆汁の、その麗しの漆器の中に展開する東北的宇宙の奥深さを感じた者が、その謎の解明の為に北の聖地を目指す—そのような未来東北の物語が、既に始まつているのかも知れない。



年越し蕎麦と、納豆汁
庄内・ある大晦日の夜にて



光るつらら



ウメモドキにつらら



霧氷



霧氷

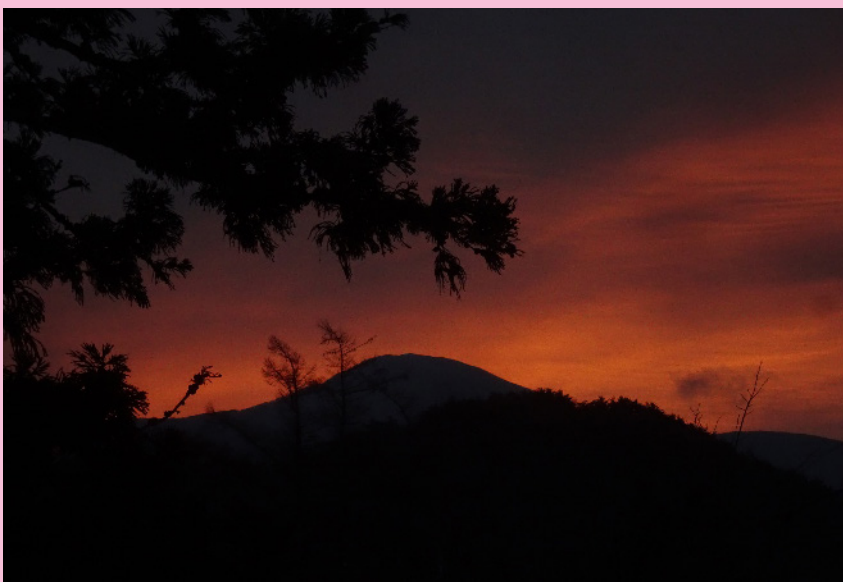
年が改まった途端に全国で暴風雪が荒れ狂っている。近年はあまり大雪が降らなかったが、今年はその分も合わせての雪になっているのだろうか。筆者も東北のいなか育ちなので、はるか昔、学校に行

くの膝まで埋もれるほど雪がたくさん降って大変だったが、一方で妙にはしゃいだような記憶がある。温暖化のせいで雪国以外ではすっかりそうした風景が見られなくなったと思っ



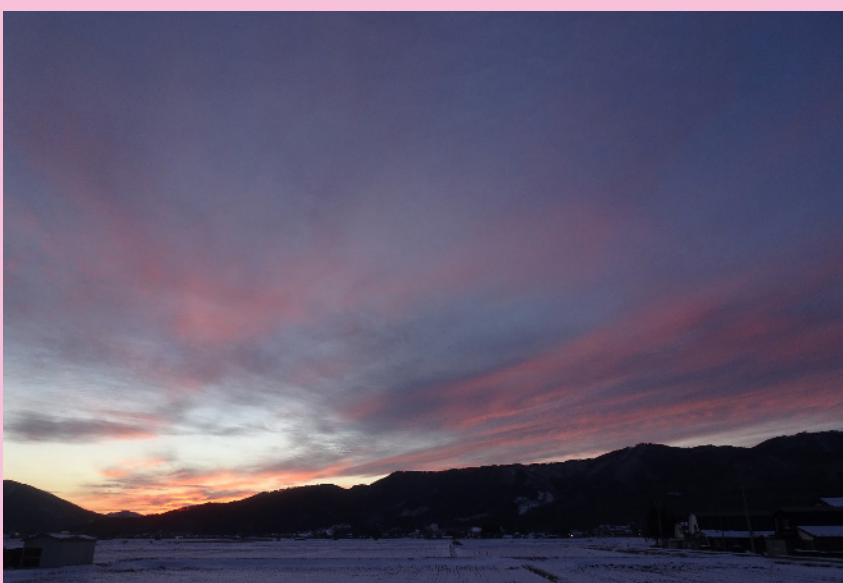
つららと看板

遠野はいよいよ本格的な冬に入り氷点下二けたの寒さの日があるようだ。筆者にはその経験はない。大きなツララも久しく見えない。なつかしい。



お六と朝焼け

シリーズ
遠野の自然
「遠野の小寒」
遠野 1000 景より



夕暮れ時



野生動物のお散歩跡

シリーズ【東北の災害の歴史】第6回

最近、日本で頻繁に発生する地震は大地震の予兆なのか？

南海トラフ報道に偏らず東日本大震災の経験を大地震対策に活かして欲しい

最近、地震が頻繁に起きている

新年早々縁起の悪い話ではあるが、最近、筆者の住む東京多摩東部地域でも頻繁に地震がある。その頻度の多さから、つい東日本大震災の大地震を思い出しちゃうのである。もう十年以上経ったというのに、思い出すのである。

地震が頻発することで、最初の揺れの次に、どれだけ揺れが大きくなるのだろうか、そしていつまで続くのだろうか、かと思つて、心臓がきゅんとなると同時に、あの大地震を想起するのである。

大きいものでは震度四、たいていは震度二から三の地震であるから、終わってみれば取り越し苦労ではあるのだが、心配な点もいくつかある。

関東を震源とする地震

震源地は、一番多いのが茨城沖や茨城県の地下の震源地である。

ここは昔から地震が多いので知られている。筆者はしばらく前、鹿島神宮の「要石(かなめいし)」を見に行ったが、この「要石」は地震を鎮めるための巨石で、大部分は地中に埋もれている。その信仰は神話の時代に遡るといふ。

この「要石」から、神話時代の人々も地震を大いに恐れたことが推察される。茨城の次は、埼玉県の地下深いところ。東京が震源とこれらは茨城震源の地震と

関係するであろうか。関東以外では山梨県が震源地のものがあった。

山梨といえば富士山。ここ三百年ほどは噴火もないが、東日本での巨大地震と富士山噴火の関係についてのウワサが最近非常に気になるのである。

そのウワサによれば、かつて東日本で発生したことが知られている巨大地震五回のうち、実に四回も地震発生後に富士山が噴火して、その確率は八十%というもの。その噴火発生までの期間は、地震発生から三十年以内という非常に怖いウワサだ。

「専門家」はこのウワサには言及しないが、なぜなのだろうか。

また、富士山と箱根山との噴火の連携性・関連性も指摘されていて、最近の箱根山の変化が注目されている。

また、これもウワサだが、箱根山近くの道の脇では、蒸気が地中から湧き上がっている場所があるという。噴火の前兆でないことを祈るのみであるが、まことに怖い話である。

全国規模ではどうか

テレビ情報によって全国規模の地震発生まで広がると、まずは、九州の鹿児島島嶼地域が震源地の地震が不気味である。

昨年十二月には、トカラ列島で震度4〜5弱の地震が相次いでいた。

鬼界カルデラ噴火の場所の近くである。以前、当新聞でも取り上げた鬼界カルデラ噴火であるが、発生したら想像するのも困難な甚大な被害をもたらすとされている。なかでも火砕流の規模はすさまじく、火砕流が発生したら、時速九百キロで押し寄せるので、避難そのものが困難な甚大な被害となる。大昔に起きた阿蘇山カルデラ噴火の火砕流シミュレーションでは、北九州市までに火砕流が到達する時間はなんとわずか十分であり、噴火情報が行き渡るまでの間にも、すでに被害に遭遇していることであろう。

考えたこともないことではあるが、もしこのシミュレーションが正しければ、トカラ列島地震のリスクはけつして侮ってはならないものであるところか、もっと真剣に「追跡」が必要ではないのか。

鬼界カルデラ噴火の場所の大半は海の底であるが、近年、その海に潜ったアマチュア火山研究家があったが、鬼界カルデラはまだ「活動中」で、海水は地下エネルギーに温められて周辺の海水より温度が高かったということである。恐ろしいことである。

また、北海道にもたびたび地震がある。つい最近も大きな地震があった。

二十八年の北海道胆振東部地震だが、最大深度は七だった。この北海道も地震多発地域である。

そして東北。やはり三陸沖が震源地のものが多い。福島沖、宮城沖、岩手沖等の震源地の地震であり、つい先ごろまで、あの東日本大震災の地震の「余震」とされてきたが、すでに十一年も経っているのに「余震」という範疇だったのである。

しかし、こうした地震の発生の都度つくづく思うことがある。

それは、大きな地震が発生すると、「専門家」が登場して、大陸プレート間の衝突がもたらしたものとかが「したり顔」で解説することである。そんな解説はまったく不要であることに気がつかないような「専門家」にはまったくイライラする。

「専門家」のありき たちの説明は不要

しかし、こうした地震の発生の都度つくづく思うことがある。

それは、大きな地震が発生すると、「専門家」が登場して、大陸プレート間の衝突がもたらしたものとかが「したり顔」で解説することである。そんな解説はまったく不要であることに気がつかないような「専門家」にはまったくイライラする。

それを述べて、実際に発生した地震を後付け解釈して何の意味があるのだろうかといつも思うのである。

もう国民はそんなことはみな知っている。日本が地震頻発国であることも知られてきている。

地震の素人である一般国民がすでに知っているような「専門家」の解説をするのは、「専門家」として恥ずべきことであると再確認した方がよいと思う。

むしろ「何も分かりませんと正直に言われた方が、国民も覚悟を決めるので、

その方がよいのではないかと。地震発生予知は無理なことを発信し続けよ。一部の国民はすでに知っているだろうが、現代科学では地震発生予知はできないことを国が認めていることを以下に「明確」に示す。

地震発生予知は無理なことを発信し続けよ

《確実な地震予知は将来もできない》山岡耕春・日本地震学会会長という記事の抜粋・・・(平成の科学(3)) (2019/4/21)

大地震が相次いだ平成は地震予知への期待と幻想が崩れ落ちた時代だった。国は東日本大震災を受け「予知はできない」との方針に大転換し、地震防災の考え方は根底から変わった。転換の当事者である山岡耕春・日本地震学会会長に聞いた。

地震研究における平成最大の出来事は・・・

「警戒宣言に資するような確実な予知について、国が平成29年に『できる』から『できない』に大転換したことです。日本の地震予知は、地震学会有志が昭和37年に『地震の起きそうな地域の観測網を充実すれば、前兆現象をとらえて発生に備えられる』などとすブループリントという提言を公表したことで、初めて研究の機運が高まりました。

「昭和の時代は、なんとかなるだろうと思われていて、53年には地震予知を前提とする大震法(大規模地震対策特別措置法)が成立しています。でも研究はうまく進まず、平成に入ると前兆は簡単に捉えられないと思われ始めた。そんな矢先の平成7年、阪神大震災が発生。国は地震予知より、発生リスクを評価し防災に役立てる地震防災の重視に方針転換しました。

「23年の東日本大震災も予知できなかった。予知が可能とされていた東海地震と同様に、日本列島を載せた岩板(プレート)の下に海側のプレートが沈み込んで、その境界面が急激に滑って起きるプレート境界型地震でした」

「昭和の時代は、なんとかなるだろうと思われていて、53年には地震予知を前提とする大震法(大規模地震対策特別措置法)が成立しています。でも研究はうまく進まず、平成に入ると前兆は簡単に捉えられないと思われ始めた。そんな矢先の平成7年、阪神大震災が発生。国は地震予知より、発生リスクを評価し防災に役立てる地震防災の重視に方針転換しました。

「23年の東日本大震災も予知できなかった。予知が可能とされていた東海地震と同様に、日本列島を載せた岩板(プレート)の下に海側のプレートが沈み込んで、その境界面が急激に滑って起きるプレート境界型地震でした」

予知はできないとする報告書を25年にまとめ・・・

「内閣府が24年に設置した、南海トラフ地震の予測可能性を検討する調査部会で私が座長を務め、地震研究の状況を詳しく調べました。その結果、現在の科学的知見からは確度の高い地震の予測は難しいとの結論に至りました。29年には、地震予知を前提とした大震法に基づき対応の見直しが必要とも報告しました。

「できない」と言い切ったときの気持ちは・・・

「これで現実的、建設的な研究ができると思いました。予知はできる、できないという論争ばかりで、防災にどう役立てるかという議論が全くできていなかった。精度が不明なのに(警戒宣言で)電車を止めるのはやり過ぎじゃないかと、予知といえば予知が取れるからやるんだらうとか実に不毛だった」

南海トラフ地震予測 ははずれっぱなし

このように、日本地震学会も国も地震予知はできないと明言しているにもかかわらず、依然としてマスメディアの意図的な誘導によって、あたかも地震が予知できるかのように報道されている。

そして「南海トラフ」だけを取り上げている。

これにより、南海トラフ地震と津波が今すぐにも発生するような印象を与えている。

他方、トカラ列島地震や茨城沖地震、富士山噴火、箱根山の状況、三陸沖の海底地震情報分析、北海道の地震の情報分析などはほとんど触れられていない。

このアンバランスな報道が、地震の予知可能幻想と報道されていない地域の地震への注意喚起のチャンス奪っていることに気がついていない。

だからこそ、国も地震学

会も、何度も何度も、地震予知はできないと言いつつ、なげればならないのだと考えるのだが、いかがだろうか。

地震学の革新を望む

さらに地震学会に臨みたいことはまだある。

東日本大震災直後に過去の地震や津波災害を振り返るといふ試みがたくさんあったことを思い出しもらいたい。

災害に関して、あまりにも近代に発生した災害の分析のみに偏っていて、それ以前の災害の分析がないことを大いに反省していたはずである。

それを思い起こして、日本列島災害史などという分野を立上げ、研究を活性化してもらいたいということである。日本列島は災害列島でもあるのだ。

当新聞で何度も指摘してきたが、この百数十年は比較的大災害の少ない期間という話もある。

前記のように、ひよっとしたら、巨大災害が近づいている可能性は否定できない。そうした災害に備えるためにも、「学際的」なすべての災害学を統合した分野を早急に立ち上げて欲しいと考える。

だからこそ、国も地震学



写真でお伝えする
東北の風景

【冬景色】

写真撮影 尾崎匠

